

の一つとして、学協会の会員または会員以外の科学者・技術者等に有償で郵送しており、郵便料金は学協会にとっての関心事である。現在の刊行物に関する郵便料金の取扱いは、次のとおりである。

a) 定期刊行物は「第三種郵便物または第四種郵便物」料金を適用

多くの定期刊行物は、郵便法第 23 条および第 26 条の規定に該当するものとして、郵便法第 21 条および第 22 条に規定する第一種郵便物または第二種郵便物の料金より低い料金の恩恵を受けている。

b) 不定期刊行物は「第一種郵便物または郵便法第 30 条に規定する小包郵便物」料金を適用

学協会が不定期に刊行する研究報告書、各種科学技術講座、テキスト、その他学術図書等は、会員および会員以外の科学者・研究者が必要とする図書であるが、郵便料金については「第三種または第四種郵便物」料

金よりかなり高い料金になっている。

## 2. 「第三種または第四種郵便物」に関する制限が学協会に及ぼす影響

前記 1. a) のように、定期刊行物は郵便料金の特典は受けているものの、第三種郵便物または第四種郵便物には、重量制限および最低発行部数の制限という、学協会にとって割り切れない制限があることも事実である。

科学技術の進歩は日進月歩であり、科学者・技術者の研究範囲は拡大の一途をたどって、学協会に発表される論文数はますます増加している。同時に学協会が刊行する定期刊行物はページ数を増し、重量制限に直面することになる。反面、専門分野が新設され、細分化の方向にある。新分野の専門家は少数グループのため、定期刊行物の発行部数は少なく種類は増加するといった傾向にある。ここで最低発行部数の制限に突き当たるのである。



## 訂 正

技術解説「JSS 200-11 (炭素定量専用鋼)」(鉄と鋼, 77 (1991) 12, N679) に誤りがございましたので、次のとおり訂正させていただきます。訂正箇所はゴチック体で示しております。

事務局の校正ミスにより皆様にご迷惑をおかけしたこと深くお詫び申し上げます。

N679 左欄上から 7 行目	100 ppm
〃 左欄上から 14 行目	60 ppm
〃 左欄下から 8 行目	60 ppm
〃 右欄上から 8 行目	60 ppm
N680 右欄上から 9 行目	56 ppm

表 1 JSS 200-10 (炭素定量専用鋼試料) の粒度分布と炭素含有量

粒度 ( $\mu\text{m}$ )	粒分百分率 (%)	炭素含有率 (ppm)	炭素含有量 ( $\mu\text{g}/\text{試料}$ )
-1200	14.86	55	8.173
-1000	79.93	55	43.962
-500	4.01	65	2.606
-350	1.16	81	0.940
-250	0.04	373	0.149
計			55.830

表 2 JSS 200-11 (炭素定量専用鋼試料) の炭素含有率認証値決定分析値と解析結果

分析室	炭素含有率 (ppm)			
	$w_1$	$w_2$	$\bar{w}_{12}$	$R$
A	58	53	55.5	5
B	53	54	53.5	1
C	57	56	56.5	1
D	56	55	55.5	1
E	58	59	58.5	1
F	57	55	56.0	2
G	54	55	54.5	1
H	58	58	58.0	0
I	60	60	60.0	0
J	54	55	54.5	1
K	58	56	57.0	2
$\bar{w}$			56.3	$\bar{R} 1.3$
$\sigma_w$			1.33	
$\sigma_{\bar{x}}$			1.94	

$w_1$ : 独立 2 回分析の 1 回目の測定値  $R$ : 各分析室の範囲

$w_2$ : 独立 2 回分析の 2 回目の測定値  $\bar{R}$ : 範囲の平均

$\bar{w}_{12}$ : 独立 2 回分析の平均値  $\bar{w}$ : 総平均値

$\sigma_w$ : 室内標準偏差  $\sigma_{\bar{x}}$ : 室間標準偏差